

告示第552号

令和7年4月16日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

武岡住宅（第三）PFI導入可能性調査業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

武岡住宅（第三）PFI導入可能性調査業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申請してください。

記

1 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)から(10)までの要件のうち、(7)を除く全ての要件を満たしていることとし、複数事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、代表構成員が次に掲げる要件を全て満たし、かつ、代表構成員以外の構成員が(9)を除く全ての要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 告示日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 納期の到来している市税を完納していること。
- (7) 共同企業体で参加する場合、その構成員が、単独又は他の共同企業体の構成員として本業務契約に係る企画提案競技に参加していないこと。
- (8) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 過去10年間（平成27年度から令和6年度までの期間）に、地方公共団体が発注した次の業務を受託し、完了した実績を有する者であること。
 - ア 同種業務：公営住宅の建替に関するPFI等導入可能性調査
 - イ 類似業務：公営住宅の建替に関する基本計画（事業の円滑な推進や余剰地の有効活用を図るための計画）の策定に係る業務又はアドバイザー業務
- (10) 本業務に一級建築士の資格を有する管理技術者又は担当技術者を配置できること。

2 申請要領

(1) 受付期間

告示日から令和7年5月7日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員が書類を提出するものとし、エ及びオの書類は全ての構成員について提出すること。

ア 参加表明書（様式第1-1）

イ 参加表明者（企業）資格審査確認書（様式第1-2）

ウ 業務実績書（様式第2）

エ 業務実施担当予定者（様式第3）

オ 鹿児島市発行の市税の滞納がないことの証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）。ただし、鹿児島市内に営業所等がない場合で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）

カ 会社概要が分かる書類（様式なし。パンフレット可）

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

直接持参又は郵送（受付期間内必着とし、書留郵便等の送付記録の残る方法により送付すること。）

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局建築部住宅課住まい計画係（東別館4階）

電話 099-216-1363

3 説明会

開催しない。

4 その他

本業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加表明書、企画提案書、実施要領、仕様書、その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp>) において入手することができる。